

令和元年 1 2 月

定例委員総会 議事録

令和元年 1 2 月 1 0 日 (火)

宗像市農業委員会

令和元年12月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年12月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年12月10日 午後4時00分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和元年12月10日 午後5時00分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席24人 欠席0人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	樋口 芳明	○
2	中村 善則	○	14	山本 盛孝	○
3	栗野 通孝	○	15	花田 長文	○
4	薄 幸一	○	16	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	17	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	18	高橋 守	○
7	山下 敦	○	19	中野 信己	○
8	花田 安輝	○	20	福崎 隆裕	○
9	山下 堅	○	21	福嶋 仁士	○
10	本田 辰幸	○	22	山下 重實	○
11	吉田 晉一	○	23	的場 英敏	○
12	吉武 順子	○	24	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	5番	松井 徳一郎		6番	梶原 富子

令和元年12月定例委員総会会議結果

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
- 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
- 第3号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1 承認
- 第4号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について
承認
- 第5号議案 農業振興地域整備計画の変更について
承認
- 第6号議案 空き家に付随する農地の下限面積取扱基準の設定について
承認

報告事項

- 第1号 農地法第5条の規定による届出について
第2号 農地賃貸借情報の提供について

○議長

令和元年12月の定例農業委員会総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和元年12月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっておりますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1の説明が事務局よりありました。ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明をします。譲受人は●●●●さんで、譲渡人は●●さんのほか2名になります。●●さんたちは、農地の管理に困っていましたが、●●さんに相談したところ、話がまとまりました。以上です。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。

先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明します。譲受人は、●●●の事業後継者として勤務しており、自宅敷地内に事務所を構えていますが、土地が狭く、来客や営業車の駐車で長い間、近所に迷惑をかけていました。今回、土地所有者に相談したところ、快諾をいただいたということで、申請となっています。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地確認の報告を行います。敷地内の排水計画も適正で、周辺には農地はなく、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1について説明と地区担当委員と現地調査C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人は●●●●●●株式会社で、譲渡人は●●●●さんになります。申請地は、長い間、休耕状態でした。譲受人と譲渡人との間で、話がまとまりましたので、今回の5条許可申請になっています。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地確認の報告を行います。造成により大きく地形が変わることはありません。雨水については、申請地は北側から南側にかけて傾斜になっているため、自然流下により排水されます。周辺には農地はなく、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO2について説明と地区担当委員と現地調査C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO2について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第3号議案「農用地利用集積計画(所有権移転)について」を議題といたします。案件は1件です。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第2号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画については承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題と致します、案件は1件です。農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ご質問、ご意見はありませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第5号議案受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案NO1については、市に対して可の意見書を提出することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「空き家に付随した農地の別段面積取扱基準の設定について」を議題といたします。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第6号議案について、資料により説明）

○議長

ご質問、ご意見はありませんか。ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第6号議案受付NO1について、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案NO1については、空き家に付随した農地の別段面積取扱基準を設定することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。

報告事項第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」と報告事項第2号「農地賃貸借情報の提供について」が提出されています。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います

○事務局

(報告事項第1号、報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号、報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年12月定例委員総会は閉会いたします。